

3砥学第92号

令和3年4月19日

文部科学大臣 殿

設置者名

愛媛県伊予郡砥部町長 佐川秀紀

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第4項に基づき、
下記のとおり施設整備計画を提出します。

記

1. 施設整備計画の名称

砥部町公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和3年度（1年間）

（担当）

砥部町教育委員会

担当部署：学校教育課

担当者：大野 真五

電話番号：089-962-4820

メールアドレス：onos@town.tobe.ehime.jp

(様式2)

3. 施設整備計画の目標

(1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

--

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

宮内小学校屋内運動場の外壁等が、経年劣化により補修が必要となっていることから、改修を行い、避難所開設時にも安心・安全に利用できる施設環境を整備する。
--

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

--

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

--

(5) 施設の特徴に配慮した教育環境の充実を図る整備

--

4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

(1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		4 校
中学校		1 校
義務教育学校		0 校
中等教育学校(前期課程)		0 校
特別支援学校(小学部及び中学部)		0 校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む)		2 園
幼保連携型認定こども園		1 園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む)		0 校
教員及び職員のための住宅		0 戸
学校給食施設	単独校調理場	0 箇所
	共同調理場	1 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	5 箇所
	学校武道場	1 箇所
	社会体育施設	13 箇所

(2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画 ^{※1}	有	令和2年3月
国土強靱化地域計画 ^{※2}	有	令和3年3月

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

<p>計画初年度において、庁内で目標の達成状況を示す指標等を検討し、庁内の事務事業評価と合わせ目標の達成具合を計測、計画期間経過後に評価結果を本町ホームページ等で公表する。</p>
--

(様式1)

3砥学第93号

令和3年4月19日

文部科学大臣 殿

愛媛県伊予郡砥部町長 佐川秀紀

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第4項に基づき、
下記のとおり施設整備計画を提出します。

記

1. 施設整備計画の名称

砥部町公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和3年度（1年間）

(担当)

砥部町教育委員会

担当部署：学校教育課

担当者：大野 真五

電話番号：089-962-4820

メールアドレス：onos@town.tobe.ehime.jp

(様式2)

3. 施設整備計画の目標

(1) 老朽化対策を図る整備

--

(2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

--

(3) 教室不足の解消等を図る整備

--

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

宮内小学校屋内運動場トイレの洋式化及び多目的トイレを新設するとともに、アリーナの高天井照明をLED化し、教育環境の改善を図る。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

--

4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

(1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		4 校
中学校		1 校
義務教育学校		0 校
中等教育学校(前期課程)		0 校
特別支援学校(小学部及び中学部)		0 校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む。)		2 園
幼保連携型認定こども園		1 園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む。)		0 校
教員及び職員のための住宅		0 戸
学校給食施設	単独校調理場	0 箇所
	共同調理場	1 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	5 箇所
	学校武道場	1 箇所
	社会体育施設	13 箇所

(2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画 ^{※1}	有	令和2年3月
国土強靱化地域計画 ^{※2}	有	令和3年3月

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

<p>計画初年度において、庁内で目標の達成状況を示す指標等を検討し、庁内の事務事業評価と合わせ目標の達成具合を計測、計画期間経過後に評価結果を本町ホームページ等で公表する。</p>
--

